

中国の景気支援策、5月～6月も積み増し（中国）

1. 中国の景気支援策とは？

中国では、2014年初めに成長ペースが鈍化したため、成長目標の「年+7.5%前後」が達成できなくなるとの見方が浮上しました。その一方、4月以降には小規模な景気支援策が徐々に発表されています。

景気の鈍化には、産業構造の転換期（高付加価値化、過剰な生産力の是正）であること、過去に行った景気刺激の副作用（影の銀行、貧富の格差など）に対処していることなどが影響しています。

中国政府は改革の流れを妨げないよう、規模や対象に配慮しながら、慎重に景気を支えていく方針です。

2. 最近の動向

5月～6月に発表された支援策は、①長江流域の水運・物流インフラの強化、②財政支出の執行強化、③一部の中堅銀行の預金準備率引き下げ、などです。

①のような、内陸部の格差縮小や全体の生産性向上に寄与する投資は、今後も拡充される可能性があります。

また③により、政府は農村・中小企業向け融資を促す意図があると見られます。政府は社債発行なども後押ししており、政府の監督下にある資本市場では、今後もやや緩和的な政策が続けられそうです。一方、影の銀行など、監督が行き届かない分野の抑制は、続けられる見込みです。

5月～6月に発表された主な景気支援策

長江流域のインフラ再開発	長江流域の水運・物流強化。人口の40%、GDPの45%を占める「長江経済帯」の形成。
インフラ計画への民間投資呼び込み	80のプロジェクトが対象。鉄道、道路、港湾、通信、ガス・電力など。
財政支出の執行強化	未執行の予算が「埋蔵金」となっている（昨年は7,858億元＝約12.9兆円）。今後、没収措置も。
一部銀行の預金準備率引き下げ	農村や中小企業に向け融資の割合が高い銀行を対象に預金準備率を0.5%引き下げ。

（出所）中国政府発表・各種報道を基に
三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

景気に大きく影響する固定資産投資は、1-5月累計で前年同期比+17.2%と、昨年通年の+19.6%を下回るものの、徐々に下げ止まりつつあります。これは、不動産開発投資が前年同期比+14.7%まで減速する一方、インフラ関連投資が同+23.0%に加速し、両者の影響がほぼ拮抗してきたためです。

不動産市場の調整局面はもうしばらく続くと見られるため、今後の固定資産投資の伸びを押し上げるには、インフラ投資の拡大が不可欠と見られます。まずは、上記①や②、4月に発表済みの鉄道開発などが、どの程度影響するか、向こう数カ月間の新規着工計画などに注目です。

なお、4月、5月には地方政府が城投債の発行を急増させました。これは、地方政府が投資を拡大する資金を準備していることや、手元の資金繰りに余裕を持たせていることなどを示します。また、足元の製造業景況感指数の回復傾向なども踏まえると、今後は固定資産投資や生産の伸びが底を打ち、2014年の成長目標「+7.5%前後」の達成への安心感につながると考えられます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年05月29日【キーワード No.1,338】中国が「地方債」を解禁へ、「城投債」は急増(中国)

2014年04月07日【キーワード No.1,303】中国が刺激策発表、景気にテコ入れ(中国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社